

連携充実加算(外来腫瘍化学療法診療料注6)について

当センターでは、地域の保険医療機関、保険薬局との連携体制として、次に掲げる体制を整備しています。

- ・レジメンに関する照会に応じる体制

- ・患者さんの状況に関する相談及び情報提供等に応じる体制

※ 当センターで実施している薬物療法のレジメンを公開しています。

当センターホームページ「医療関係者の方へ」内の「保険薬局の皆様へ」のページで確認できます。

国保水俣市立総合医療センター 院長